

監 査 報 告 書

滋賀県立大学同窓会 「湖風会」

会長 中 川 富 美 江 殿

私たち監事は、湖風会会則第 10 条第 5 項の規定により令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの令和 5 年度の会計および会務執行の状況を監査しました。

その結果、会長が総会に提出する活動報告並びに決算書〔湖風会一般会計決算書および湖風会特別会計(旧単位同窓会寄附金)決算書〕は適正である事を認めます。

令和 6 年 5 月 11 日

滋賀県立大学同窓会「湖風会」

監事 安田佐登志

監事 大菅尚子